

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 8,800千円

【歳出】 社会保障施策に要する費用 235,497千円

(単位：千円)

大区分	小区分（事業名）	平成 29年度 予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫 支出金	県 支出金	地方債	その他	地方 消費税 交付金	その他
1	1 社会福祉費	17,365	0	20	0	0	790	16,555
	2 老人福祉費	33,324	0	2,289	0	1,108	1,363	28,564
	3 障害者福祉費	25,506	10,235	6,781	0	0	387	8,103
	4 後期高齢者医療費	26,108	0	0	0	633	1,160	24,315
	5 児童福祉費	22,919	8,648	2,307	0	0	545	11,419
	6 母子福祉費	485	0	177	0	0	14	294
	7 保育所費	61	0	0	0	0	3	58
	小計	125,768	18,883	11,574	0	1,741	4,262	89,308
2	1 国民健康保険費	3,592	559	1,921	0	0	51	1,061
	2 介護保険特別会計繰出金	56,837	206	103	0	0	2,575	53,953
	3 後期高齢者医療保険特別会計繰出金	8,870	0	6,429	0	0	111	2,330
	4 国民年金費	0	0	0	0	0	0	0
	小計	69,299	765	8,453	0	0	2,737	57,344
3	1 保健衛生費	2,230	25	295	0	562	61	1,287
	2 診療所特別会計繰出金	38,200	0	0	0	0	1,740	36,460
	小計	40,430	25	295	0	562	1,801	37,747
合計		235,497	19,673	20,322	0	2,303	8,800	184,399

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し充当するものとする。

※2 本書は、総務省参考様式に準じて作成したものである。

※3 事業費には、事務費や事務職員の人件費等は含まない。